令和３年第１回知内町議会臨時会

◎　招集年月日　　令和３年２月５日（金）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和３年２月５日（金）　午前　９時３０分
◎　閉会日時　　令和３年２月５日（金）　午前１０時２５分

◎　出席議員

１番	成澤五郎	７番	笠松悦子
２番	山田顕人	８番	木村　一
４番	五十嵐捷爾	９番	谷口康之
５番	吉田峰一	１０番	伊藤政博
６番	松井盛泰		

◎　会議録署名議員　　１番　成澤五郎　　２番　山田顕人

◎　欠席議員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野　樹
総務課長	西野俊一
生活福祉課長	鳴海英人
保健センター長	（鳴海英人）
地域包括支援センター長	（鳴海英人）
税務会計課長	佐藤辰治
産業振興課長	三原知明
政策調整課長	長谷川将之
建設水道課長	佐藤和人
教育長	本間茂裕
学校教育課長	帰山亮一
社会教育課長	松本泰行
スポーツセンター長	（松本泰行）
知内高等学校事務長	南　和敏
学校給食センター長	（帰山亮一）
代表監査委員	西内貞治

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永　茂
議事係長	東出朋也

令和３年第１回知内町議会臨時会議事日程

（第１号）　　令和３年２月５日（金）午前９時３０分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１		会議録署名議員の指名　１番、成澤五郎君、２番、山田顕人君
第　２		会期の決定について
第　３		議長の諸報告
第　４	議案第　１号	令和２年度知内町一般会計補正予算（第１１号）について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議　　長（伊藤政博）

おはようございます。

令和３年第１回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、９人です。

定足数に達していますので、令和３年第１回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議　　長（伊藤政博）

日程第１、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、１番、成澤五郎君及び２番、山田顕人君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議　　長（伊藤政博）

次に日程第２、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議　　長（伊藤政博）

次に日程第３、『議長の諸報告』を行います。

令和２年第４回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議　　長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町　　長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、令和３年第１回知内町議会臨時会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程させていただいておりますのは、議案１件であります。

議案第１号、令和２年度知内町一般会計補正予算（第１１号）については、歳入歳出それぞれ７，７０５万９千円を追加し、総額を５３億８，３２５万３千円とするものであります。補正の主な内容は、ふるさと納税寄附金収入に５，０００万円を追加。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として３７５万９千円の追加。町道除排雪業務委託料に２，３２０万円を補正追加するものであります。

議案の内容につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。

● 議案第１号　令和２年度知内町一般会計補正予算（第１１号）について

◎ 議　　長（伊藤政博）

次に日程第４、議案第１号、『令和２年度知内町一般会計補正予算（第１１号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（西野俊一）

議案第１号、令和２年度知内町一般会計補正予算（第１１号）について。

令和２年度知内町一般会計補正予算（第１１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７，７０５万９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５３億８，３２５万３千円とする。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

歳出の方からご説明しますので、７ページご覧ください。２款総務費、１項総務管理費、４目財政調整基金費に１，７００万円を追加し、２億３，７０１万２千円とするものであります。これは２４節積立金で、ふるさと創生事業基金積立金に追加するもので、後ほど歳入でご説明しますが、ふるさと納税寄附金が増額となることから積み立てるものです。内容につきましては、説明資料見出しナンバー１の政策調整課を後ほどご参照願います。

次に８ページです。１１目自治振興費に２，５００万円を追加し、１億８，２３６万５千円とするものであります。これもふるさと納税寄附金が増額となることから謝礼品購入費として１０節需用費に１，５００万円を追加。事業委託料として１２節委託料に１，０００万円を追加補正するものです。

次に９ページです。３款民生費、２項児童福祉費、４目認定こども園費に１０万円を追加し、１，６１０万円とするものであります。これは１１節役務費に建築確認申請手数料を追加補正するものです。

続きまして、１０ページです。４款衛生費、１項保健衛生費、２目予防費に３７５万９千円を追加し、３，７７２万２千円とするものであります。これは３節職員手当等から１７節備品購入費まで、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用として追加補正するもので、詳細につきましては、後ほど担当課長の方からご説明致します。

続きまして、１１ページです。８款土木費、２項道路橋梁費、２目道路維持費に２，３２０万円を追加し、９，８８９万２千円とするものであります。これは１２節委託料に町道除排雪業務委託料として追加補正するもので、内容につきましては、説明資料見出しナンバー３の建設水道課を後ほどご参照願います。

続きまして、１２ページです。１０款教育費、１項教育総務費、２目事務局費に８００万円を追加し、９，７０３万４千円とするものであります。これは２４節積立金で、教育振興基金積立金に追加するもので、これもふるさと納税寄附金が増額となることから積み立てるものです。

続きまして、歳入です。３ページお開きください。１０款１項１目地方交付税に２，３３０万円を追加し、１８億２，４６７万９千円とするものであります。これは只今ご説明しました歳出に対応して追加補正するものであります。

続きまして、４ページです。１４款国庫支出金、１項国庫負担金、４目衛生費国庫負担金に３１万９千円を追加するものであります。これは１節新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金に歳出でご説明しましたワクチン接種に係る費用に対応したものとなっております。

続きまして、５ページです。２項国庫補助金、８目衛生費国庫補助金に３４４万円を追加し、３８３万３千円とするものであります。これもワクチン接種に係る費用に対応したものとなっております。

続きまして、６ページです。１７款１項１目寄附金に５，０００万円を追加し、２億８５０万円とするものであります。これはふるさと納税寄附金が増額となることから追加補正するものです。以上で説明を終わります。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

それでは歳出の衛生費、予防費の新型コロナワクチンの接種体制確保事業についてご説明致します。説明資料見出しナンバー２番、生活福祉課関係のページをお願い致します。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてということで、皆様もご存じのとおり、国の感染対策の中で予防接種法が一部改正されまして、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、市町村において予防接種を事業主体となって実施することとなりました。

それで２番目の新型コロナウイルスワクチン予防接種の概要でございます。接種方法につきましては、国民は努力義務ということで強制ではございません。あくまでも同意の上での接種が必要ということで、接種料金は国が負担を致します。それで原則、住民票の所在地の市町村で接種をします。ただ、長期入院や施設入所だとか居住地以外の長期滞在の方などはそちらの方で接種が可能となっております。それで１人２回接種、これ同じワクチンを２回接種ということになります。

接種順位と致しましては、１番最初に医療従事者、これにつきましては政府の発表でもございましたが、２月中旬から医療従事者については先行接種をします。ただ、医療従事者、これ先行接種２月中旬となっておりますが、ここら辺でいきますと、国立函館病院だとか国立の病院、労災の病院だとかがまずは先行で接種して、実際に地域の医療に従事する方、それから救急救命の消防隊員だとかは３月に入ってからの接種になると考えられております。それから６５歳以上の高齢者、この方々につきましては早くても４月以降、４月に入ってからの接種になるという予定でございます。それが終わりましたら、６５歳未満の基礎疾患を有する方、及び高齢者施設等の従事者、それでそれ以外の方々、一般の方々はその後になります。

接種の流れと致しましては、町がクーポン券、予防接種券を発行して接種できる医療機関や接種会場を住民本人が選んで予約をするという流れになっております。

それで接種の記録の管理は町で全て行うこととなっておりまして、それに伴って健康管理システムの改修が必要となってきます。

接種費用の請求・支払につきましては、町の町内の医療機関につきましては、医療機関と町が直接請求・支払という流れ、それから町外での接種機関の場合は、国保連合会が代行して請求することになっております。現在のところ、１６歳未満の接種というのはまだ考えられておりませんので今後検討するということの流れになっております。以上で説明を終わります。

◎　議　　長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

すいません。確認だけさせていただきたいと思います。この中でね、長期入院とかがありますよね、住所地以外の人達、例えば出稼ぎの方とか、それから学校とか遠くに行ってらっ

しゃる方いますよね、住民票は持って行かないで、そういう方の対応ってどこまで考えていらっしゃるのか。必ず帰って来なくちゃいけないのか。そこのところちょっと教えていただければと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。例えば出稼ぎ、それから町外、札幌だとかの学校に行っておられる方、こういう方々につきましては、町と医療機関との契約で町外での接種が可能となっております。

◎　議　　長（伊藤政博）

６番、松井君。

◎　６　　番（松井盛泰）

ちょっと２、３点伺いますが、今、ワクチンの入ってくる、導入する状況というのはどういうふうになっているの。まず、それ１点、ちょっと。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

今ですね、国の方で予定しておりますのはファイザー社のワクチン、これ承認申請、今、現在しておりまして、厚労省の承認が、２月中旬に承認が、認可が下りるという流れ、予定になっております。それで町の方にはマイナス８０度までの可能な冷蔵庫が３月中に町に１台、国から届けられることになっておりまして、その後、ワクチンが町の方に届けられるという流れになっております。早くても３月中過ぎだというふうに言われております。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

６番、松井君。

◎　６　　番（松井盛泰）

それともう１つですね、接種券を町の方から郵送して、それぞれの該当者に配布する訳ですけれども、その接種券に「接種をする」という意思表示をして予約をする訳だよね。ところが、「接種しません」というふうになったら、しない場合の対応はどうするの。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。国の方でも申しておりますが、あくまでも努力義務ということで、本人の同意なしではクーポン券に「同意する」、「しない」、予診票にも「同意する」、「しない」という欄がございまして、あくまでも同意しなければ接種は強制的ではないということで、しない方につきましては、町としても強制力はないものと考えております。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

６番、松井君。

◎　６　　番（松井盛泰）

ワクチンを接種することによって、９９％防ぐことができるんだという前提の元で進めて

きている訳ですが、努力義務でもって、もしその努力義務が報われなくてですよ、何人も接種していない人が例えばこの町に居たとすれば心配でない。努力義務だけで済まないと思うんですよ、その辺は。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。これはあくまでもですね、国の予防接種法に基づいて行う接種なものですから、あくまでも強制力はないということで。ただ、今、現在、まだ日本では接種始まっておりませんが、副反応がやはり恐ろしいということで、不安だということで、接種をしないという、控えるという方もかなりおられるかというふうには国の方でも考えているようでございます。

◎　議　　長（伊藤政博）

６番、松井君。

◎　６　　番（松井盛泰）

最後に、努力義務については極力全町民が接種できるような、全町民というのは該当者全部接種できるように１つ、それこそ努力義務を１つ怠らないようにお願いを致したいと。

それからワクチン、まだ日本にはまだ入ってきていませんけども、世界的に見れば非常にワクチンが不足している状況の中、他の町村ではワクチン来るまで国の方の要望は絶対怠らないという、こういうマスコミ辺りのあれを見れば、そういう動きが出ている。町の方も１つその辺それに負けず劣らず、とにかく国の方に早くうちの方によこせということで努力をしていただきたいと。以上、終わりです。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

２番、山田君。

◎　２　　番（山田顕人）

接種順位なんですけども、まず１番最初に医療従事者ということになっております。この中で、今の言うように同意しなかったということで、ただ、期間が経つにつれて、やっぱり打ちたいなということになった場合はどうなりますか。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。これはあくまでも優先順位ということでございまして、もし時期を逸したとしても一般の方と同じような時期に接種するということは可能だと思われます。

◎　議　　長（伊藤政博）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

ごめんなさい。さっき一緒に聞けば良かったんですけれども、あのですね、会場についてちょっとお尋ねしたいんですけれども。常にもう本当に今、怖いからテレビの報道番組とかよく見てしまうんですけれども、会場についていろいろ制約って言うか、そういうことを考えなきゃないというようなことも報道されておりました。知内ではどこか、もうここってい

うようなところを決めていらっしゃるんでしょうか。広い場所でなきゃ駄目、それから経過を見るために、やっぱりどこかの待機場所も設けなくちゃいけないとかいろいろ聞きますし、また、お医者さんが１人じゃなく、やっぱり何かの反応が起きた時に対処しなきゃないというような報道もされておりますし、そういうところについての今時点でのお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。現在のところですね、順番に優先順位付けてやっていくものですから、まず、医療従事者に関しては町内での接種というのは、ほぼないと思われます。どこかの医療機関で一括してという、それは北海道が指定した医療機関で、例えば消防の救急隊員だとか町内の医療機関に従事されている方はどこかの医療機関で打つという、それは北海道が決めることになっております。それで６５歳以上の方につきましても、現在のところですね、知内診療所、それから湯ノ里診療所、あと木古内町、近隣の医療機関でも接種可能ということで今現在、おおえさんとはもう同意を得ております。それでまだ木古内国保病院とは今、交渉中でございまして、基本的には医療機関で接種を受けていただくという考え方でおります。ですから、医療機関の方ではその日の接種できる人数というのはあくまでも制限しながらの接種になろうかと思います。ですから、まず一ヶ月以上は皆さん打ち終わるまで掛かると思います。それでいよいよ一般の方というふうになりますと、相当人数も増えて参ります。先ほど申したとおりの医療機関で通常の診療時間帯に打っていただく方もいます。また、保健センター等を利用してですね、例えば診療所の方で打って、経過３０分接種後、経過を見るということで、そこに保健センターの広い場所で距離を置いて待機していただく等の対策を考えております。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

１番、成澤君。

◎　１　　番（成澤五郎）

接種の優先順位の中に、まずは医療従事者、この後ろに等と付いていますが、医療従事者、その等という枠に、いわば合う方の職種とかわかれば。先ほど救急救命士という話があったんですが、それ以外にありますか。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。この医療従事者等というのは、例えば医師、看護師、それから事務員も医療事務に従事している方、また消防で救急搬送が、これは新型コロナの患者、または疑いのある患者さんと接する、直接接する可能性がある方々ということで消防隊、また海上保安庁だとかそういった方々が等の中に含まれているというふうに考えます。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

コロナのワクチン接種、まず医療従事者、その次、６５歳以上の高齢者という順番になっておりますけども、この会場までの高齢者の例えば行けない人だとかその辺はどういう対応とってやるつもりでいるの。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。現在のところ予定でございますが、例えば知内診療所であれば送迎の車両ございますので、そういった形で知内診療所の亀田病院の方に送迎をお願いする。また、もし町の方で例えば地区ごとに６５歳以上の方々をある程度人数をまとまって受けたいということであれば町の方でもですね、バスを用意するだとかそういったことは今後考えていこうというふうに協議しております。

◎　議　　長（伊藤政博）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

バスで送迎して、それはわからない訳でないけども、結構町内会に、例えば障がい者だとかそういう人の在宅療養している方もいるし、そういう人達に簡単に、ただバスだけ出して、「はい、乗ってください」っていう話にもなんないんだよ。それを各町内会、結構そういう高齢者いて、バスでもって、そこで例えば「集まって乗ってください」って言った時に、集まるということ自体、密にならないか。その辺をどうやって分散させて、ならないような接種の方法を考えているの。もう１回ちょっとお願いします。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。まだ確定した訳ではございませんが、密にならないような予約方法を取りまして、それで対応していきたいというふうに考えております。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

在宅の方につきましては、今現在、例えば高齢で在宅で居るという方、外部との接触もあまり無かろうと思われます。ただ、どうしても接種したくても来れない、打てないという方、例えばそういう方についてはですね、ちょっと例えば自宅に行って打つということもなかなかできかねるとは思います。今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

関連して、１つだけお伺いします。今、今回のワクチンに関してはいろんな報道されておりまして、何かうちの町でもこれを開始するったら、ある程度時間があるのかなと思うんで

すけども、その中で対象者ですね、医療従事者、それから高齢者の方々がそうなんですけども、個人のですね、方々に対していろんな形のアレルギーだとかそういうのが、いろんなものが出てくるというようなことで、それを見極めて予防接種とかするってことなんですけども、うちの町はまだ時間があるものですからね、人口もそんなに多い訳でないものですから、その対象者に対する個人のそういうものをきちっとある程度調べて、把握しておいて、予防接種の時はスムーズに移行できるような形っていうことは考えていないのかお知らせ願いたいと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。町と致しましても、誰がどういったアレルギーを持っているかというのは、把握はほとんどしておりません。それでまたどういったアレルギーの場合がアナフィラキシーショックが出るだとか、副反応が強いというのも今のところですね、はっきりしておりませんので、あくまでも本人の同意というか、本人が例えば拒否した場合は打たない。それから同意する場合は打つといったような形での対応となるかと思われます。

◎　議　　長（伊藤政博）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

それはわかるんですけども、やっぱり今テレビとかでやっている、模擬とかやっている時でも１人１人の対象者に問診をして自分の患者というか、対象者の人達がきちっと自己申告をして、それから予防接種ということなんですけども、それが何か報道で見ていますと、かなり時間が掛かってしまって、なかなか１日で大体何百人とかっていう予定を組んでも実際にはそれまで全然予防接種ができないというのが現実だということをこの前もテレビでやっていたものですから、そういうことを考えますとですね、今のうちにある程度時間があるものですから、そういう形で調査して、そういうきちっとした、イスラエルでは一元化して全部やってスムーズっていうんですが、その辺についての予備というか、準備というものが私は重要だと思うんですけど、その辺どうなんですかね。

◎　議　　長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

予防接種希望する方につきましては、予診票にですね、アレルギーの有無だとか既往症の有無だとかっていうのを書く欄ございまして、それを見てですね、その場で医師が判断して接種が可能かどうかという判定を致します。それで事前にそういったことをするというふうになりますと、まずお医者さんにお願いしたり、また別な費用が発生するということも考えられます。ですから、どういった方、段階的に少しずつ接種を始めていくという流れになっておりますので、特に人口もそれ程多くない町ですし、１日に例えば５０人、６０人、例えば集団接種だったら１２０人って言ったような、ある程度人数を抑えた中で接種を実施しようというふうに考えておりますので、そういった１日でとても終わらないというような状況にはならないのではないかなというふうに思っております。

◎　議　　長（伊藤政博）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

ふるさと納税の部分でもよろしいですか。ちょっと説明資料を見ますと、（２）寄附者の使途選択状況ということで、その中で２番目ですか、町の将来を担う人材育成に対する支援ということでなっているんですけども、この辺についてうちの町としては寄附者の方々に対する、応えるという形でどのようなものをまず考えてやりたいなと思っているんですか。お知らせ願いたいと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。資料の（２）寄附者の使途選択状況についてということで、こちら寄附いただく方の方からこの選択をいただいて、それぞれの用途に対して基金の方に寄附金を追加している部分でございます。今のご質問の町の将来を担う人材育成に対する支援ということで、こちらは教育振興基金の方にこれを積んでいる部分でございますが、こちらについては教育の振興全般、町の各学校の経費に対して、あとまた主に文化スポーツ支援の方ですとか、あと高等学校のバスの助成ですとか、そういった部分に充てている部分でございます。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

そういうものであれば何か私はちょっともう少し違う奇抜な方法、奇抜なことを考えているのかなと思っていたんですけども、何かありきたりな答弁で何かちょっと残念だなと思うんですけども、この後の総合計画でもそういう形のものが載っているものですからね、やはりこういう形でうちの町の将来を担うということは私は大変重要なことなのかなと思うんですが、その辺についていろんな形でもう少し特色のあるうちの町の若者に対する支援というものを何かちょっと考えてもらえないのかなと思うんですけども、どうなんですかね。

◎　議　　長（伊藤政博）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致します。先日、白糠町でもこの話が出ていました。テレビ等でもやっていましたけども、白糠でも子育て支援の方に相当の寄附金があるということで、町の方と、うちの町と比較して１０倍ぐらいの寄附金があるということです。その特色があるものということで話をしていたのは、まず給食費の無料化、それから高校までの医療費の無料化ということで、「なんだ、うちと同じだな」ということで思ったんですけども、そういうところが一番の特色として出しているということであります。したがって、うちの方の町としてもそれらも全て実施しておりますので、また新たなものに使えるものですから、また子育て支援に含めてですね、新たな取り組みについてこれから協議していきたいというふうに思っています。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

４番、五十嵐君。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

ふるさと納税のことなんですけども、返礼品送る時にですね、ただ業者に任せて希望者の方の荷物を送ってそのままなのか、その送る時に対して例えば町で「ありがとうございます」とか何とかのメッセージを入れるとか、それから町のパンフレットを入れるとか、そういうことをしているのか、できるのか、できないのか、ちょっとその辺お知らせください。

◎　議　　長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今のご質問に対しては返礼品を送付する際には当然お礼状そういったものを同封しております。また町の方からもそういった他の返礼品についてのＰＲ等も同時に同封して今後のＰＲに繋げているところでもございます。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

４番、五十嵐君。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

もうちょっと具体的に欲しいんですけども、私が言っているのは、ふるさと納税してくれた方にね、誠意を込めるということで町長のメッセージでも良いですよね、「ありがとうございました」って、「また、ご協力よろしくお願いします」って言うことで、町長の名前と公印を送ってやると誠意が相手に通じると思うんですよ。それと、パンフレットもそうですし、やっぱり観光とか移住なんかにもね、直接繋がる可能性もあると思います。そして、ゆくゆくはドローンうちでありますよね、それでふるさとの四季を映したやつを返礼品の中に入れて宣伝してもらう方法もあると思うんですけども、その辺まで考えておりますか、どうですか。

◎　議　　長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今そういった今後の更なるうちの町の魅力の発信ということで、今、議員さんからいただいた意見いろいろ参考にさせていただきまして、今後そういったドローンの映像ですとか、目で見える画像によるＰＲの方を検討して参りたいと思います。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

以前、ちょっとふるさと納税とは違ったんですけども、ＧｏＴｏキャンペーンで札幌から来た方が小谷石の民宿に泊った経緯あって、それで残念ながら時化等で青の洞窟見学できなかったということで、お礼の手紙来ていたんですよ。それで自分が直接それ担当から聞いたものですから、自分のメッセージとして、また来た時は自分に連絡いただければ何か一品ご馳走するだとか、そういう話をちょっと書いてやった経緯あるんですけども、確かに今、４番議員が言うように、ふるさと納税でやっぱり町をアピールするという意味ではそれ以外にもこういうものが沢山あるよという、まして環境だとかそういうのは非常に大事だと思っていますし、この間、高校でもいろいろ議会の方々と議論したその中でも、やっぱりアピール不足というのは出ていましたので、その辺もう少し強化しながら、今、課長言われるように、

ドローンの風景だとかいろいろあるんだろうと思いますので、それぞれを精査してこれからどんどんどんどん発信できるようにちょっとやりたいなと思っています。

◎　議　　長（伊藤政博）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

このふるさと納税の寄附額がどんどん増えていることは素晴らしいことだと思います。最初のふるさと納税の始まった時、「自分のふるさとを応援しましょう」という形で始められていたなと思って、私、記憶しておりますけれども、実は今、この頃、返礼品に対しての何かお買い物ごっこみたいなような形に変わってきていますよね。各自治体もいろいろと頭を使いながらというか、やっています。その中で今、町長さんのおっしゃるように、心も一緒にということ、凄く良いことだなと思って応援したいと思います。そこでですね、コロナの関係で、巣ごもり状態の中で大変返礼品に対する注文が殺到しているように聞かれております。私たちも実は家族の中でも、また、仲間内の中でもよく言うんですけれども、「あそこの良いからしようか」とか、なんとかって言いますけど、「やめようよ」ねって、自分の町の納税額が減っていくんじゃないかっていうことで、私たちはちょっと自粛しているんですけれども、前に私、聞いたことありますけど、一体ここの町からはふるさと納税にどのくらいのお金が流れているのかっていうこと、前、聞いた時に１００万くらいとかって教えていただいたような気がするんです。それもそのまま今その状態なんでしょうか。なるべく行かないように住民の方にもそういうふるさと納税みたいな魅力的なそれに変わる住民の方々にも魅力を何かアピールしてもらえればなと思います。今わかればどのくらい流れているんでしょうか。

◎　議　　長（伊藤政博）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（佐藤辰治）

ご説明申し上げます。前年度の住民税における寄附金控除の対象人数になりますけども、十数名程度の方が他町、当町から他町の方に寄附をしている状況です。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

私の方からも１つ説明します。実は大都市札幌圏もですね、３０億とか減っているというようなことがあって、大都市東京方面でもそういう、今年は特に寄附額が多くなって大変な状況になるということで、総務省等でも今、再度ですね、これを検討しなければならない時期がもう目に見えているという状況がありまして、早くて３年ぐらいで終わるのかなということも含めてそういう情報も入っています。したがって町の方としてもやはり固定した町民税についてはですね、やはり知内町に納めていただくというのが基本ですから、他に納めてもらわないように何とか工夫をしながらですね、だけれども、出身者については応援をしていただくという仕組みは取っていきたいというふうに思っています。そういうことで、いずれはこの制度というのは無くなる方向になるのかなということでは想定されると思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

期待します。今、いろいろしていただいている方にお届け便みたいな形でこれから一生懸命町をアピールしてやっていくと良いかなと思います。それとともに、やっぱり住民サービスも徹底してもらえればなと思います。

◎　議　　長（伊藤政博）

６番、松井君。

◎　６　　番（松井盛泰）

ふるさと納税の中で、参考までに、今まで町の方では精々あって４，４００、５００万というのが最高だったんですね。それが一挙に１億６，０００万、これになったという。ただ、全道的に見れば、特に根室、紋別、何故こんなに、根室なんて１７０億ですよ。何故なんだろうと。これは根室市の行政の人の話ではないんですけども、ほとんどカニがメインでやっているという話。中には牛肉を入れるという。だけども根室というのは牛肉はあまり無いんですよ。どっから持って来てるかって言ったら、他のとことの協力者、協力な自治体があるんです。そこでですね、必ずしも地場産、知内のものだけじゃなくて、例えば隣町の函館和牛もセットにしてという、お互いの生産者を助けるという意味で、こういう見方をしながら返礼品を考えれば何か良い方法が出てくるんでないだろうかと。他の町やっぱり結構やっているんですよ。それから知内の返礼品の中には、やっぱりカニだとか北海道しかないサッポロクラシックビール、これをセットにしてやってくれとかって、こういうのも結構あるでしょ。知内にクラシックビールなんて作っている訳でもないし、カニなんて獲れる訳でもない。結局そこの会社が他のとこから持ってくるからそういう返礼品がどんどん功を奏して金額が増えてきたということでしょ。だからその辺もうちょっとね、地場産、地場産っていうところにばかりあんまり拘らないで何か協力者がいればそういう品物をやったらどうかと。ただ、それともう１つ、１つ気になるのは、知内の産品の中であまりにも単価が高すぎるものがある。例えば、例えばの話ですよ。米１０キロ普通高いもので３，５００円から４，２００円くらいですよ。６，０００円から６，６００円で売っているんですよ。それに運賃１，４００円って言ったら、１０キロなんぼの金になる。私はそれはそれでお互いに良いと思うんだけども、正規の、ここで取引されている正規の値段にすれば別なものがそこに加味することができるでしょということを言いたいのよ。この辺をちょっとね、中身精査しながらやっぱり変えるものは変えて、協力してもらうものは協力してもらうということで、あなた方町の担当者は直接単価をなんぼなんぼということはできないだろうと思うけども、ここでいろんなサイト５社のところに資料を出してですね、町にはこういうものがあります。単価はこのくらいですというのは全部資料行くんだと思うけども、その中に、出す時に生産者とちょっと話して、「このくらいの単価で出しますけども、どうですか」と言うぐらいのものはやっぱり必要だと思うんですよ。何かあったら教えてください。

◎　議　　長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今の地場産のもの、特産品を返礼品に使って返礼品ということで、一応それは原則そういうふうになっておりまして、あと一部ですね、他町のものでも町の町内に所在する加工場で加工したものであればそれを返礼品にできるということで総務省の方で規

定となっております。先ほど議員さんからのご質問で、サッポロビール、クラシックビールとセットという部分も実際うちの町の方では既にウニとビールのセットということで、こういった組み合わせ品も一応計上しております。沢山のこれについてもご寄附をいただいているところでございます。あと今ですね、現在町内の返礼品を供給していただいている事業者の方に今アンケートを取っている最中でございます。これから次年度に向けて、生産体制の課題ですとか、あとそういった価格の問題、あと組み合わせ商品開発についてもこれからアンケートを回収して、それで関係する課と調整しながら、また新たなものに進んでいきたいと考えております。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

もう１つ補足しますけれども、今、今年約２億近くの予算になるんですけれども、これについては５つのサイト、サイトを増やしたということがまず１つ大きな要因であります。寄附額の増えた要因として。それからもう１つは、町内の業者さんが返礼品を、工夫をしていただいたということで、返礼品の数が増えているということが２つ目です。それからもう１つ、３つ目として、紙媒体で都市部に町のＰＲをして、こういうものが返礼品としてありますということの取り組みをした結果として、前年と比較して５倍近いものに今なっているという状況でありますので、これからも返礼品の３割は地元に落ちる訳ですから、ですから地元の業者さんとまた相談しながらですね、新しい返礼品を作るということについて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

５番、吉田君。

◎　５　　番（吉田峰一）

除雪の件なんですけども、過去４年間のいろんなデータが説明資料の中に付いていますけども。このデータでいくと、あくまでも降雪量だけを比較したようなデータでございますけども。特に降雪ばかりでなくして、特に南北にある道路について南北線という、北南にある道路については西風が相当強く影響されるものですから、是非、今、除雪規定の中で朝１０センチ以上あれば出動するとか、どうのこうのってありますけども。今年の場合については１日か２日ありましたけども、西風によっての吹きだまりというのはありましたけども、それについては役場でも走っていただいたんですけども。特にこれからはそういう春一番と言うんですか、それらしきの風が吹いてきますので、どうぞ南北線を流れる町道については日中でも、また夕方でも走っていただきたいと、こう思っております。それと、特に全面の対策としてはそこの路線によって除雪した雪を西側に置いた方がいいのか、東側に置いたらいいのかという、隣の町の木古内ではね、いろんな工夫を考えています。そういう道路についてはアングル付いてて、あくまでも西の方は雪の盛りを置かないでおくというような状況も、僕、歩いて見てありますので。全線でなくてもいいですけども、特に限られた箇所でございますので、その辺はアングル使って右寄せ、あくまでも左寄せという形でやっていただければなと。この辺はどうですか。お願いしたいと思いますけども。

◎　議　　長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。これからの吹きだまり、これまでの吹きだまりですが、町ではパトロールしておりまして、出動時につきましてもパトロールしながら、また日中の降雪に対しましても町の職員がパトロールしながら、必要な箇所につきまして吹雪が収まった次第、出動するような形をとっております。議員おっしゃるとおり、今年も日中、午後ですけども、二度程臨時で走らせていただいております。これは業者の方も同様のように出動しております。今後につきましてもですね、道路パトロールしながら適時適切に出動していきたいと考えております。それに対応しまして今回補正している状況であります。また、除雪につきましてですが、除雪の仕方という形ですが、朝につきましてはどうしても通勤時間、通学時間を目標にしておりますので、なるべく両側に均等に分けるような考え方で除雪はさせていただいております。ただ、住宅ないところもなりますので、住宅のないところにつきましてはですね、あまり少ないとこにつきましては、片側だけ住宅ありまして、片側は住宅がないようなところもあります。そういうところにつきましてはですね、いろいろな方法で住宅になるべく影響のないような形でですね、除雪をさせていただいておりますが、今後もより徹底していきたいと思います。以上です。

◎　議　　長（伊藤政博）

５番、吉田君。

◎　５　　番（吉田峰一）

わかりますけども、特に怖いのは吹きだまりなんですよね。通常の雪で例えば極端な言い方しますけども、２５センチや２０センチ降っても今のトラックであれば、車であればかなりいいとこ４Ｗって掛かって脱出もできるし走行もできると。ただ吹きだまりについては予測しない場所に吹きだまりが出ますのでね、ただほぼその吹きだまり箇所というのは、多分、課長辺りではおよそ検討つくと思います。その辺についての十分パトロールをお願いしてね、部分的でいいですからそういうアングルで寄せるとか、片側に寄せるとかそういう方法も考えていただいてね、一層除雪の強化というんですか、その辺もお願いしたいなと。こう思っております。その辺をお願いします。

◎　議　　長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。当然ですけども、特に吹きだまる点につきましては、町の方でも当然おさえておりまして、その辺を中心にパトロールさせていただいています。例えば元町中ノ川線、あと温泉の元町谷地線とか、あと重内のですね、道路につきましてもですね、中心にしてパトロールを行ってその辺から出動を決めております。今、議員おっしゃいましたとおり、今後これまでどおり、その辺の雪の出し方ですね、その辺については運転手の方とちょっと協議しながらですね、対策を講じていきたいと思っております。

◎　議　　長（伊藤政博）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようです。

ちょっと暫時休憩します。

（　休憩　午前１０時２２分　）

（　再開　午前１０時２５分　）

◎　議　　長（伊藤政博）

休憩を取り消します。

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第１号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●　閉会宣言

◎　議　　長（伊藤政博）

これで、本日の日程は全部終了しました。

これにて会議を閉じます。

令和３年第１回知内町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（　閉会　午前１０時２５分　）